

鎌倉時代
末期寫
遊仙窟有注本殘卷影印・
翻刻に並解説

山

崎

誠

凡例

一、以下に掲げるのは、次の典籍の現存部分の全寫眞、並びにその翻刻である。

鎌倉時代末期寫遊仙窟有注本殘卷（天野山金剛寺藏本）

一、右頁の寫眞は現存四紙十六葉を順に掲げ、原本の丁付に従い、第一紙第一葉を（4一）、第二紙第三葉を（7三）の如く表示した。

一、左頁は右頁寫眞の翻刻である。翻刻に當り、可能な限り原本の眞を損わざるよう努めたが、便宜以下の處置をとった。(1) 翻字に際し、誤寫・異體字の認定に窮するので、漢字字體は原本通りに模した。従つて誤寫・誤脱・補入・見せ消ち等も原本の體裁通りである。これに對し、假名字體は後掲「所用假名字體表」に示すものが用いられているが、全て現行字體に統一した。

(2) 訓點には、墨と朱の別がある。墨假名とヲコト點は相互に對應し、加點時期も同時と認められる。星點・鉤點は朱、それ以外の聲點・濁音符・音訓合符は墨の原則が存するので、この原則に外れる場合についてのみ、翻字注に於て表示することとした。

(3) ヲコト點の位置は正確な再現が困難であるので、當該字の左下傍に「面^{ノカホツキ}〓子^ハ」の如く表わした。同様に聲點の位置についても、正確を期し難いので、「^{（下濁）}荏^{（平）}」の如く表示した。

(4) 破損や蝨敗、または墨が紙より剝落した箇所では、墨痕・殘畫によつて解讀可能な場合は推讀し、全く解讀不能の場合には、□に括つて表示した。この場合も、私に文字を推定したものは、當該文字を□内に填め、その旨を翻字注に記した。

(5) 翻刻によつて正確に再現し得ない箇所、表示し難き事柄、及び私意を翻字注に記すこととした。

(6) 所用の假名字體表、及びヲコト點圖は、次頁に掲げる通りである。

遊仙窟有注本殘卷假名字体表

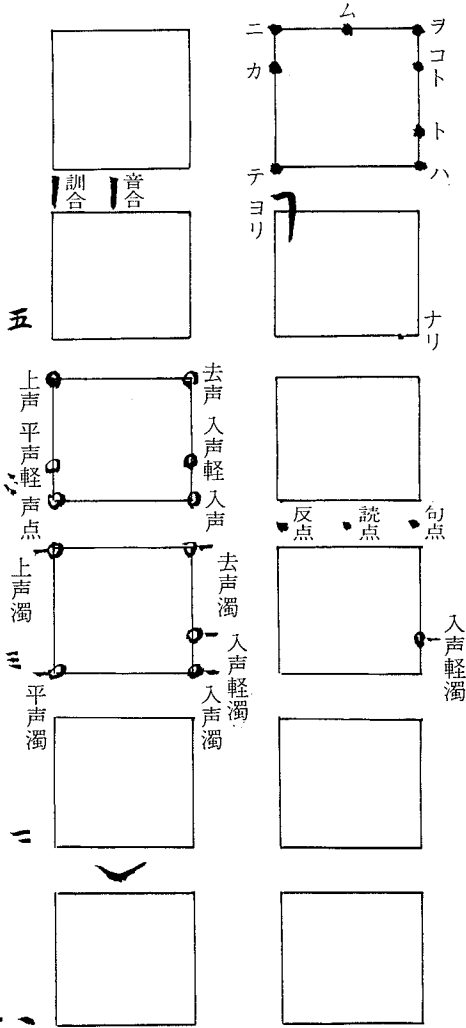
疊符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ク	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ノ	シテ	キ	リ	ユ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
ト	ノ	井	リ	上	ミ	こ	ニ	チ	シ	キ	イ
				ア		尔					
シ	コト		ル		ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ナ	フ		ル		ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
ク	云	エ	レ		メ	ハ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ト	云	己	レ		メ	ハ	子	テ	セ	ケ	エ
ノ	人	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ハ	ム	ヲ	ロ	ヲ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
ラ											

遊仙窟有注本殘卷ヲコト点図

(墨点)

(朱点)

鎌倉時代
末期寫
遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に並
に解説



師者曰天下少正也。雙也。心十娘天輝。面
 上無心。地下無雙。信為第一之。
 不種。光。荏苒。畏禪。穿。一三。連接不
 斷。白言。將。手。指。禪。其。面。怨。思。穿。也。此。言。其
 而。皮。肉。癩。薄。也。在。音。如。甚。及。燕。音。而。瑛。及
 細。骨。支。茶。卷。疑。勃。斷。卷。不。所。曰。
 細。勃。之。怨。腰。斷。韓。娥。宋。玉。韓。娥。美。好。唱。歌
 去。也。勃。抗。也。韓。娥。宋。玉。也。宋。玉。端。正。有
 容。儀。楚。襄。王。謂。宋。玉。曰。五。解。容。台。口。多。發。辭。出
 愛。幸。人。女。入。事。真。人。不。亦。薄。乎。玉。對。曰。身。解。

右受之二親口多見則穆生絳樹清琴

對之勢死魏文帝與繁欽書曰場今之妙舞

者古美毒也引司馬相如上林賦曰美充清琴

千嬌百媚造次無可比方造次者急也

輕身談之不能備畫頃臾之間忽聞

內之詞半之聲僕目執曰白隱安

...

治^{シテ}受^ス之^ヲニ^テ親^ク口^ヲ多^ク見^ル則^チ秋^ノ心^ヲ生^{カス}絳^ノ樹^ヲ青^ノ琴^ヲ

對^{シテ}之^ヲ著^ス死^ス魏^ノ文帝^ト與^リ繁^ノ欽^ト書^シ曰^ク今^ノ之^ノ妙^ヲ舞^{ハス}

者^ハ古^ノ美^シ妾^ト也^{ナリ}引^リ司^シ馬^ノ相^ト如^シ上^ノ林^ノ賦^ト曰^ク美^シ夫^ノ青^ノ琴^ト古^ノ神^ノ女^ト

千^ノ嬌^ト百^ノ媚^ト造^ル次^者無^ク可^ク此^方造^ル次^者弱^ク體^ト

輕^キ身^ト談^ス之^ヲ不^レ能^ク脩^フ盡^ス須^レ史^ノ之^ノ間^ニ忽^チ心^ヲ聞^ク

内^ノ裏^ヲ調^ル箏^ノ之^ノ聲^ヲ僕^ノ日^々詠^フ曰^ク自^ラ隱^ル多^ク次^心

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に並解説

則一云、猶自道也自隱者心中自善其容儀可敬也則態也欺他

獨自眠欺也欺凌輕也故將將嫌嫌予

時トコ弄アソブ小絃耳聞猶氣絕眼見若為

憐アハレ後ノチ渠カミ痛イタシ不肯コト渠カミ汝也ニ漢書カミ人ヒト更マシ別ワカ

求モトメ天心カミノココロ由我何カミノココロ必カナラ由ヨリ天カミ余カミ乃ハ行ユク時トキ遣ツケ婢メカド

挂ツケ心ココロ傳ツケ語コト報ツケ余カミ詩ウタ日ヒ面オモて非ア他カミ舍ウツ面オモて他カミ全ツケ

則ニ自隱者ニ心中ニ自善キ其容儀カ可愛イ也ラ
則ニ送シ云フ猶シ自道也ラ恣シ嬌ラ也ラ則ニ能ク也ラ欺キ他人也ラ

獨ニ自眠ル欺ス凌ナリ輕ク爆スル於人則ニ故ハ將テ織ル手ヲ
欺也ト他ト自ハ文ニ成也ト故ハ將テ織ル手ヲ

時ヨリ弄カキ小絃ト耳ニ聞ク猶シ氣ノ絶ル眼ニ見ル若シ為ス
時ヨリ弄カキ小絃ト耳ニ聞ク猶シ氣ノ絶ル眼ニ見ル若シ為ス

憐シ從フ泣キ痛ク不肯ス渠ハ汝也ト漢書ト人ハ更ニ別ニ
憐シ從フ泣キ痛ク不肯ス渠ハ汝也ト漢書ト人ハ更ニ別ニ

末ト天カ言ハ由リ我ノ何ノ必ズ由ル天ノ余ハ乃チ行ク時ニ遣シ婢ヲ
末ト天カ言ハ由リ我ノ何ノ必ズ由ル天ノ余ハ乃チ行ク時ニ遣シ婢ヲ

桂心ヲ傳フ語ヲ報ス余ノ詩ヲ曰ク面ハ非ズ他ト舍ニ面ヲ猶シ舍ト
桂心ヲ傳フ語ヲ報ス余ノ詩ヲ曰ク面ハ非ズ他ト舍ニ面ヲ猶シ舍ト

也言我之日美麗何心是自家心何處
 別開外人之事也
 開天事幸若得且尋余讀詩訖舉頭
 月中忽見十丈
 齒笑者精神而笑也
 偷殘廢者
 月中偷避人眼觀者
 首見殘廢音於也
 含羞露半脣一眉
 信
 眉心中乃迴星迷惑未知何方而得故

也言我心之日美麗何心是自家心何處
別開外人之事也

開天事辛苦湯追尋余讀詩訖擧頭
天事辛苦湯追尋余讀詩訖擧頭

門中忽見十娘半面余即詠曰
門中忽見十娘半面余即詠曰

偷殘麝面口邊聚穴咲則有之也偷殘麝者
偷殘麝面口邊聚穴咲則有之也偷殘麝者

門中偷避人眼觀者始羞露半脣一眉
門中偷避人眼觀者始羞露半脣一眉

猶一耐眉心中乃迴言見此美女之一
猶一耐眉心中乃迴言見此美女之一

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に解説

(71)

堪使疊衣裳

陳思王洛神賦曰其歎也翻若驚鴻既若遊龍彷彿若輕雲

紫月飄飄若流風之迴寄也

至凌仙靈未敢為孽孽

履

宋玉高唐賦曰楚襄王與宋玉遊雲夢之臺望高唐之觀上有雲氣浮平直上忽兮改容

王問玉曰此何氣也對曰所謂朝雲首先王嘗

遊高唐忽而晝寢愛一婦人曰妾巫山之女為高唐

客間君遊高唐類舊杜齋王曰之幸曰且為朝

雲暮為行雨朝暮皆在雲之下且朝視之如言

故為巫廣兮日辭雲祠也此心洛川迴寄至凌仙雲

可便與十姨遊之表舉履耳說其容貞不及

堪^{クダリ}使^ルに^レ疊^{タマ}衣^マ裳^ニ敬^ニ鷓鴣^ヲ蛻^シ若^ク遊^シ龍^ノ仿^テ佛^ヲ若^ク輕^ニ雲^ノ至^ス
 弊^{カクモ}月^ヲ飄^ル緇^ト流^シ一^ニ至^ス灞^ノ峽^ニ仙^ノ虛^ニ未^ダ敢^テ為^ス敬^ニ干^ル辨^ス
 風^ノ之^レ迴^ル雪^也也^ト

履^{ミハクモ}宋^ノ主^ト高^ク虎^ノ賦^ニ日^ニ楚^ノ襄^ノ王^ト與^テ宋^ノ玉^ト遊^シ雲^ノ夢^ノ臺^ノ
 望^シ高^ク唐^ノ之^レ觀^ニ上^ニ有^リ雲^ノ氣^ノ峰^ノ平^直上^ニ忽^シ兮^ト改^メ容^ス

王^ノ問^フ玉^ト曰^ク此^レ何^ノ氣^也也^ト因^テ對^シ曰^ク所^レ謂^フ朝^ノ雲^也昔^ニ先^ノ王^ノ嘗^シ
 遊^シ高^ク唐^ノ急^テ而^シ盡^ル寢^ニ夢^ノ一^ノ婦^ノ人^曰妾^ハ至^シ山^ノ之^レ女^也為^リ高^ク唐^ノ

客^ノ聞^ク君^ノ遊^フ高^ク唐^ノ願^フ薦^ス枕^ノ席^ニ王^曰之^レ幸^ヲ曰^ク且^ハ為^リ朝^ノ
 雲^ノ暮^ハ為^リ行^ル雨^朝暮^ノ陽^臺之^レ下^ニ且^ハ朝^ノ視^ハ之^レ如^シ言^ト

故^ニ為^リ之^レ廣^ク号^シ曰^ク朝^ノ雲^ノ祠^也也^ト此^レ心^ハ洛^川迴^ル雪^ノ至^リ峽^ノ仙^ノ雲^也
 可^シ使^ハ與^テ十^ノ娘^疊衣^裳敬^ニ履^ス耳^ヲ說^フ其^ノ容^ノ自^レ不^レ及^ス

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並解説
 末期寫

娘擊音

愈秋朝之眼拙枉費黃人

禦京及

列女傳曰晉秋胡潔婦者魯秋胡子之妻也
 子既細之日吾從官於陳五許乃婦未見路
 傍有一美女方採桑日吾行道遠願託桑蔭下
 一食婦以採桑不報秋胡子謂日吾有金釵與
 女人日善走採紡績以供衣食不願人之金釵胡
 子還家奉金遺母使人字具婦乃向投桑者
 婦人日君辭家遠仕五年方還當揚慶上快至
 今乃悅道傍婦人是忌孝也忌女不孝也淫便
 是行也委急見不義不孝之人乎
 故聖矣遂去東走自投河死矣

愈交中

娘に敬^レ手音 念^{ネタム}秋^{（臣）}朝^{（臣）}之眼拙^{ツクテ} 枉^{マカ}費^ヒ黃^{（金）}一^{（金）}

列女傳曰喜秋^{（胡）}紮^{（婦）}者魯秋^{（胡）}子^{（か）}之妻^{（女）}也
子既^ニ納^{（て）}之^{（日）}吾從^{（て）}官於陳五年乃婦^{（未）}至^{（家）}見^{（路）}

傍^{（下）}有^{（一）}美女^{（方）}採^{（桑）}桑^{（曰）}吾行^{（道）}遠^{（願）}託^{（桑）}陰^{（下）}
一^{（食）}婦^{（人）}採^{（桑）}桑^{（不）}輟^{（秋）}胡^{（子）}謂^{（曰）}吾有^{（金）}一^{（願）}與

女人^{（曰）}喜^{（夫）}採^{（紡）}績^{（以）}供^{（衣）}食^{（不）}願^{（人）}之^{（金）}秋^{（胡）}
子^{（深）}家^{（奉）}金^{（遺）}母^{（使）}人^{（呼）}其^{（婦）}乃^{（向）}採^{（桑）}者

婦^{（人）}曰^{（君）}辞^{（家）}遠^{（仕）}五^{（年）}方^{（還）}當^{（揚）}塵^{（疾）}至^{（今）}
乃^{（恍）}道^{（傍）}婦^{（人）}是^{（忌）}孝^{（也）}忌^{（母）}不^{（孝）}色^{（淫）}便^{（チ）}

是^{（行）}也^{（妾）}不^{（忍）}見^{（不）}義^{（坏）}孝^{（之）}人^{（子）}
改^{（取）}女^{（天）}遂^{（去）}東^{（走）}自^{（投）}河^{（下）}死^{（矣）}
念^{（文）}甫^{（甫）}

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並
末期寫

之心タラシクハミテ狂ウラハシク虛ウソ嘗シ白シロ玉タマ
列女傳曰文布白玉者見上

八ヤチ重ヘタカ魚イサ毛モウ為ナリ自ヨリ玉タマ曾ソコ不ズ如ク代ト婚コト我ガ十トウ娘メ
解佩之文心秋胡文亦二

遊ユ霧キリ境カミ振フル伯ハク闌ラン亭テイ
陸法言曰寓亭也虞樹反伯心也音傍各反

忽トウ遇ユ神カミ仙セン不ズ勝セズ遠トウ亂ラン芙蓉フキク生ナリ於ニ澗カミ底ソコ

蓮レン子シ實シ深シ木キ栖カ出デ於ニ山ヤマ頭カミ相アヒ思ヒ日ヒト

遠トウ
美蓉子曰蓮子言蓮子生澗底謀思實深木栖樹上生相思字心樹生既在山頭其子

之心タラシテ狂チシラ一虚アタル當を白ハ五ハ列女傳曰文甫白玉者見リ上ニ

人虚ツス口ツ黄ヒ金及ヒ白ラ玉ヲ曾チ不シ如シ將ヲ贈ラレ我ハ十ハ娘下下ハ官寓

美一口勝秋胡之婦一江濱二神也

遊勝一境下擗ハ泊ハ閑一亭下陸法言曰寓寄也震

忽タラシク遇アフテ神一仙下不勝ハ迷ハ乱ハ笑ハ落ハ生ハ於ハ澗下

蓮ハ子一實ハ深ハ木ハ栖ハ出ハ於ハ山ハ頭ハ相ハ思ハ思ハ思ハ

遠ハ芙蓉ハ子一曰ハ蓮ハ子一言ハ蓮ハ子一生ハ澗ハ底ハ憐ハ思ハ實ハ深ハ

鎌倉時代
末期寫遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並解説

相思必短日速相思寄意故

用喻焉 假引耳

未曾飲皮腹

熱如燒不憶吞刃腸穿似割見此十

恨乃心中如火熱腹如刀割無情明月故臨

窓多事春風時動悵愁人對比將

何自堪空懸欲斷之腹請救臨終之命

元來不見他自尋常無事相逢却支

相思必知^ヲ 曰^ク 遠^シ 相思寄^セ 意^ヲ 故^ニ 未^ダ 曾^シ 飲^ム 山^ノ 欣^ム 腹^ヲ

勢^ハ 如^ク 燒^レ 不^レ 憶^フ 吞^ム 刃^ヲ 腸^ヲ 穿^ス 似^シ 割^ル 見^ル 此^ノ 十^ノ

娘^ノ 乃^ハ 心^ノ 中^ニ 如^ク 火^ノ 勢^ハ 腹^ヲ 如^ク 刀^ノ 割^ル 憐^シ 念^フ 之^ノ 甚^シ 未^ダ 知^ル 可^ク 許^ス 也^{ナリ} 無^ク 情^ヲ 明^ク 月^ノ と 故^リ 臨^ル

窓^ノ 多^ク 事^{ナリ} 春^ノ 風^ノ 時^ニ 動^ク 悵^ム 終^ニ 人^ノ 對^シ 比^シ 將^ル

何^レ 自^ラ 堪^ヘ 空^ニ 懸^ケ 欲^ス 断^テ 之^ノ 腹^ヲ 請^フ 救^フ 臨^ル 終^ニ 之^ノ 命^ヲ

元^ノ 来^リ 不^レ 見^ル 他^ノ 自^ラ 尋^フ 常^ニ 無^ク 事^{ナリ} 相^シ 逢^フ 却^テ 交^フ

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に解説

車騎（六人）文（推望）心（具）...

目伏（同）志（奉）羅（但得）...

尚書（）...

願也（）...

入城門（者）以物投之（活）乃（靜）履也（此）十娘（贈）履也（詩）

故亦其事也（夫）蒙（云）古人（系）鳥（履）乃（鶯）後（栗）縣（公）王（高）

之（筆）...

是也（）斯（以）當（兒）心（竟）日（兼）君（足）下（官）又（遣）

曲琴取揚州青銅鏡留之（与）十娘并贈詩

日仙人好扇局（外）仙傳曰扇局先生語（以）燕代問（大）
吳市中摩鏡一錢日摩之也

車^ニ騎^ニ密^ニ令^{シテ}因^テ史^ニ獲^テ望^シ心^ニ其^ニ臨^ニ至^テ時^ニ常^ニ有^テ雙^ニ鳧^一從^テ東^ニ南^ニ飛^テ
目^ニ伏^テ伺^テ見^ル鳧^ヲ舉^テ羅^ニ但^{シテ}得^テ一^ニ隻^一歸^ラ使^テ尚^ラ未^ル方^ニ□乃^ニ四^ニ年^ニ所^レ賜^ル

尚書官 履也 兩^ニ鸞^ハ逐^テ相^ニ屬^ヒ陳^ニ三^ニ云^テ昔^ニ南^ニ海^ニ太^ニ守^ニ鮑^一靜^セ飛^テ
有^テ仙^ニ術^一朝^ニ忽^ニ有^テ一^ニ雙^一鸞^ハ飛^テ

入^ル城^ノ門^ニ者^ハ以^テ物^ヲ投^テ之^レ落^ル地^ニ乃^シ靜^カ履^也此^ハ十^ニ娘^ノ贈^ル履^ヲ為^ル別^ノ詩^一
故^レ引^ク其^ノ事^也夫^ハ蒙^テ云^フ古^ノ人^ハ系^ル鳧^ニ履^乃鸞^ニ後^葉縣^令王^高

之^レ輩^也聊^ニ以^テ當^ル心^ニ竟^シ日^ヲ羨^ム君^ハ足^ラ下^ニ官^又遣^ツ

曲^ニ琴^ヲ取^テ揚^テ剡^ノ青^ノ銅^ノ鏡^ヲ留^テ之^レ与^テ十^ニ娘^一并^テ贈^ル詩^一

日^ハ仙^人好^ク眉^ヲ局^キ局^キ列^仙傳^日眉^局先生^語以^テ燕^代問^人
疑^ハ杉^中摩^鏡一^錢目^摩之^也

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並解説
末期寫

(37二)

隱士屢潛觀

史蒙云得觀者祇昔也。杜朴子曰万物

在不能於鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明

鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及

偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂

纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二

人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

絕即成意也。

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老幼不能進人也。又死朴子曰昔張蓋渝及偶或成二人並精思於蜀宮臺上至金中忽有一人垂纓單衣葛巾往列其前曰營平道乃率若也。意於是二人顧視鏡乃是意也。汝是。言。狀。水

隱士ハ屢・潜觀之老若其精悉能假託人形以惑人

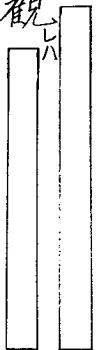
唯不能於鏡中易其形耳是以古之入仙道士皆以明鏡懸於背則老魅不能進人又抱朴子曰昔張翥・俞及

偶家成二人並精思於蜀雲臺山石室中忽有一人黃練一單衣葛中往列其前曰勞苦平道乃幸苦幽隱於是

人願視鏡乃是魔也汝何敢為人形言映水

菱光散近欲檀巧鏡背上作菱盤龍形置

鏡者欲得鏡好背日照壺之辟
上花綉也陳三云鏡向日照觀
所鏡背
菱六出也



欽使

淮南子云欽使大時不長也欽使之下見四隣也欽使道

時送鵲

神異記云昔晉人送妻於一所心再誓妻送妻於一

其更鏡匣中者乃其所送妻鏡宛然在匣吳均池邊得

詠鏡詩曰旋為飛鵲翩人笑離別

舉鸞

沈泰鸞鳥詩曰叙鸞賓王結景安祁之山嶽一鸞王其愛之欲其鳴而不休致乃飭以全焚

卿昔以珍勤之對逾歲三年不鳴夫人曰鸞鳥其類而後鳥所懸昧之王從言為鸞觀歎悲鳴哀卿音中霄天表集而絕之

若導人心古之從渠點睛者

西京雜記曰高祖初入咸陽宮

臨風竹影寒淮南子云以大鏡於長竹竹竿懸之見四隣也蘊味道詠鏡詩曰掛竹

疑口月下時敬鵲神異記曰昔有人妻已以鏡暫後也送妻葬一朝忽有鵲妻

其丈鏡更中者乃其所送妻鏡宛然在更地詠鏡詩曰為飛鵲翩照離別池邊獨

舞鸞鳥范泰鸞鳥詩曰叙別賓王結量發一之山獲

響音以珎勤之對逾歲三年不鳴夫人曰夕鳥其類而後鳴所懸映之王從言鸞鳥觀影悲鳴哀卿音中霄天秦集而絕之

若道人心變從渠照暗者祖初入感陽宮

鎌倉時代遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に解説
末期寫

(37四)

周行府庫有方鏡廣四尺九寸表有明人直來獎之歎則
 倒見以手掩心而未即賜曾五歲歷然無礙人有病在內
 則掩心而獎之測知病之所左又女子邪心則瞻張心
 動泰始皇帝以獎宮人瞻張心動者則敬也

十娘又贈予中扇諫曰合歡遊壁冰

班婕妤

扇詩日新裂膚紈素收潔如霜雪同心侍華闕

裁為合歡扇圍似明月也
 又蒙云合歡同心俱是扇右趙飛燕折上日露水華闕
 俱是介君康也班婕妤詠扇詩新裂膚紈素鮮潔如

霜雪裁為歡扇似明月出
 入探袖更動搖微風發
 風送似明月出
 如

廿七

周スルニ行ニ府庫ニ有テ方鏡ヲ廣サ四尺九寸表有明一人直來テ朕ス之ニ歎ハ則ニ
 倒ス見ミ以テ手ヲ掩シ心ヲ而テ未ダ即チ腸ヲ胃ヲ五ニ歲ヲ歷シ然レ無シ礙リ人有病ト在ニ内ニ
 則レ掩テ心ヲ而テ哭ス之ニ則チ知ス病ノ之レ所ヲ在ニ又テ女子ノ邪心則チ瞻リ張リ心ヲ
 勤ス秦ヲ始シ皇帝以テ哭ス宮人瞻リ張リ心ヲ勤ス者ハ則チ斂ス也

十娘又贈手巾扇一詠曰合歡遊壁水班婕妤

扇詩曰新裂サテ衣セ白紈クハクハ素ク皎ク潔ク如霜雪ハ同心ハ侍ハ華ハ殿ハ疑ハ

夫蒙云合歡同心俱是扇名ハ趙飛カ鷁カ所ル上ル者壁水華ハ朝ハ
 俱是人君ノ處也班婕妤詠扇詩新裂衣ハ白紈ハ素ク皎ク潔ク如霜雪ハ同心ハ侍ハ華ハ殿ハ疑ハ

霜雪裁為歡扇ハ似明月ハ出ル風ハ發ル似朝風ハ團ク如ク
 入壞ニ袖ニ裏ニ動ク搖ル微風ハ發ル似朝風ハ團ク如ク

鎌倉時代遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並に解説
 末期寫

夜月愛鳥梁何遜擬班婕妤詩曰團
 扇如圓月出自摵中素畫

作秦王女云

鶴歌排空欲希君握掌中

握如使恩情歇

何遜云擬班婕妤詩曰圓扇如
 圓月出自摵中素畫作秦王女

素畫向烟霧秋色世所重雅新不伐故竊愁鷺風
 赴以我王階樹君子思未罕零落在中路支蒙云鶴歌
 寫深者盡皆扇上寫鶴之形婕妤扇詩曰
 齊持扇中思情中斷絕之

下官

辭謝訖日遺左右取益州新樣錦一

夜月、鸞姿ニハカシテ侵ニ手勢ヲ起タツ。梁何遜ニ擬シ班婕妤ノ詩曰團ニ圓ニ月ヲ出シ自ラ機ノ中ニ素シ盡キ

作秦王女ニ示シ鸞向煙霧ニ鶴影排空ヲ致ス希ニ君握掌ヲ中ニ

握ニ勿使シテ思シ情ノ歌ノ何遜ノ公擬シ班婕妤ノ詩曰團扇如ニ圓ニ月ヲ出シ自ラ機ノ中ニ素シ盡キ作秦王女ノ

起ル吹ク我カ王階樹ノ君子思ハ未ク畢ス零落シ在中路ノ夫蒙シ之ノ鸞ノ歌ノ

鸞姿者カクテ盡キ皆ニ扇上ノ鸞ノ之形ヲ婕妤ノ扇詩曰ニ下官ノ

辭謝ヲ訖シテ目遣シテ左右ニ取益ス州ノ新ノ樣ヲ錦ノ一ニ

鎌倉時代遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並解説
末期寫

(381)

正直奉五嫂日贈詩曰今留行子信可

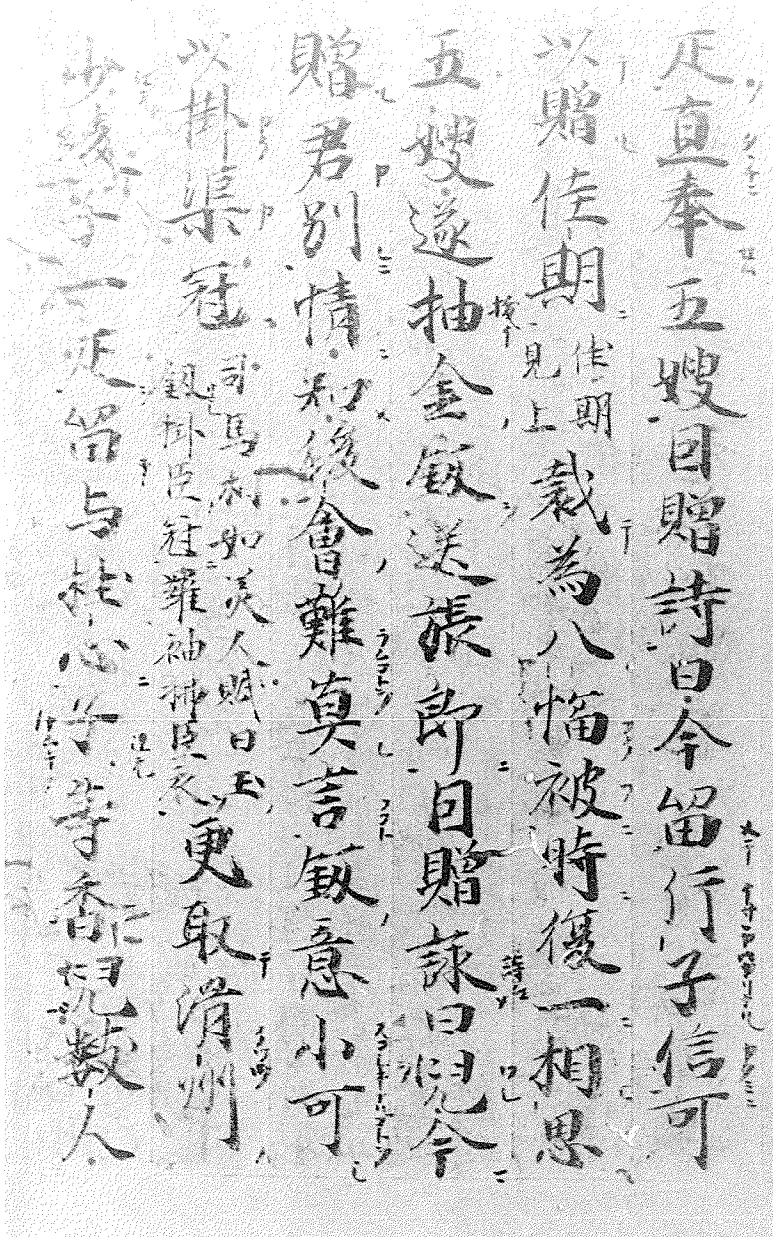
以贈佐期佐期見上裁為八幅被時復一相思

五嫂遂抽金釵送張郎日贈詠曰兒今

贈君別情和後會難莫言釵意小可

以掛渠冠司馬衣如美人賦曰玉更取滑州

少陵子一疋留与杜心子等香兒數人



正^ヲ一直^ス奉^{セム}五嫂^ニ日贈詩^ニ日今^ノ幼田^ノ行^キ子^{カカリ}信^{カタミ}可^シ

以^テ贈^ル佳^ク期^ニ見^レ上^ニ裁^テ為^ス八幅^ノ被^レ時^ニ復^ニ一^ニ相^ヒ思^フ

五嫂^ノ遂^ニ抽^ク金釵^ヲ送^リ張郎^ニ日贈詠^ニ日^ノ今^マ

贈^ル君^カ別^レ情^ニ知^ス後^ノ會^ハ難^シ莫^シ言^フ釵^ノ意^ノ小^シ可^シ

以^テ掛^カ渠^カ冠^ニ司馬相如^ノ美人賦^ノ日玉^ヲ更^テ取^リ滑^ク州^ノ

少^シ綾子^ハ一^ツ疋^ヲ留^テ与^テ桂^ノ心^ニ子^ハ等^シ香^ク數^ノ人^ノ

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に解説
末期寫

共分柱心ニ下コト或シ則レ銀ガ屬ト落ル臣ノ解ス

泉ノ子ヲ施シ華ヲ巾ヲ皆ヲ送リ張郎曰ク好ク去リ若ク日ヲ行ク

李時復相過香兒自詠曰大吏在行迹在整存

藪為數未莫作浮萍草迹浪不知回下下

官找浚而言曰大馬何有識高解傷離離

鳥歟無情由知悉別心非木石豈忘深深

共分桂心ニ已下ヨリ或脱銀ハハ釵落金釧ヲ解タマキ

鳥ハハ子ハ施羅ヌイテ巾タノ皆送張郎キム曰好去ヨシ若曰行ヨルモカラ

李時復相過ニ香兒曰詠曰太夫モ在存ハ行迹アサマ慙カハルコト

慙ニ為セヨ數來シハク莫作子浮萍ハル草逐浪ウキ不知迴シラカテ下ニ

官找渡而言曰犬馬ケム何有モ識シラム尚解ヲ傷サトリ離ル

鳥獸無情レトモ由ケ知レリ惡別ラ心非木石レムヤ豈忘ル深コト

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並解説
末期寫

(38四)

息十娘報詠曰他導惣勝死兒言死勝

惣ニ來ニ百ニ處ニ痛ク死ス去リ一ニ時ニ休ム天ニ詠シ曰ク他ニ導ス

惣勝死兒言死勝惣ニ夜ニ懸テ心ニ憶フ知ル澤ニ幾ク

年ニ秋ニ下リ官ニ詠シ曰ク人ニ去リ惣ニ隔テ雨ニ天ニ
陳云夫
仙家別

有天地日月此文成今去迷
未ニ審ス道ニ度ニ幾ク年ニ
共之何是障此仙家之天

身ニ在リ万ニ里ニ外ニ終ニ歸ス意ニ在リ十ニ娘ニ邊ニ十ニ

恩^ラ十娘・報^ル詠^ハ曰^ク他^{ヒト}道^{ミチ}愁^{ウレハ}勝^{マサリ}死^ニ兇^{ワハ}言^{イハク}・死^ハ勝^リ

愁^ニ来^テ百^{ハク}處^ロ痛^{イタシ}・死^ク去^ル一^ニ時^{ヤスミ}休^ム 又^ニ詠^ハ曰^ク他^{ヒト}道^{ミチ}

愁^ハ勝^リ死^ル兇^ク言^フ死^ス勝^ト愁^ト日^ニ夜^ル懸^{カケテ}心^ニ境^ヲ知^ル障^ト幾^ト

年^ト秋^ト下^ラ官^ノ詠^ハ曰^ク人^ト去^テ悠^ク隔^ト兩^ニ天^ヲ陳^ラ云^フ夫^ノ家^ニ別^ル

有^ル天^ノ地^ノ日^ノ月^ノ此^ニ文^ニ成^ル今^マ去^テ還^ル未^ダ審^カ道^ヲ幾^ク度^ノ幾^ク年^ヲ

縱^ヒ使^ム身^{トモ}遊^ハ万^{ハク}里^ノ外^ニ終^ニ歸^テ意^ヲ在^ル十^ノ娘^ノ邊^ニ十^ノ

鎌倉時代 遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻並に解説
末期寫

翻字注

(4-1) 乙行目注文「輕極」字、版本「輕^較」に作る。同乙行目「連」字に鈎点「なり」あり、以下の鈎点も全て朱筆。5行目正文「玉」字に朱の入声輕濁音符あり。同5行目注文「辯」字(寒損)に平声の他に去声点あり、誤点か。6行目注文「微」辭「左傍に訓あり、今、盡敗して読めず。同6行目注文「寘人」字、版本「寘」に作る。「名義抄」に「寘^{ヤモ}」あり。同6行目注文末字破損に因りて字を失う。恐らくは「容」字か。(4-2) 乙行目注文「今」字に屋点「マ」あり、誤点か。5行目正文「談」字傍訓「カ^カ」と撰読す。6行目正文「内」裏「の傍訓」に「ノウケ^{ウケ}」と撰読す。同6行目正文「隱」字傍訓「タノ^ム」と判せられる。(4-3) 乙行目注文「嬌」は声点か、不審。乙行目注文「欺」字傍訓「コハ」は誤訓か、不審。5行目注文「天」字、版本「余」に作る。6行目注文末字破損に因りて字を失う。恐らくは「家」字か。(4-4) 乙行目注文「婦」人「雨」字は「雨」字の誤写。同乙行目注文「穴」字は「穴」字の誤写か。5行目注文「觀者」字、版本「者」に作る。6行目注文「耐」は墨剥落して読めず、文意より「巨」字と判す。同6行目注文「迴屋」字、版本「皇」に作る。(4-5) 乙行目注文「遊龍」に「彷彿」字、版本各「遊龍」に作る。3行目注文「崑平」字、版本「崑平」に作る。「峻」字の誤写か。4行目注文「對曰」は残画に拠りて「玉」字と撰読す。同乙行目「婦人曰妾」字、版本此の字を脱す。5行目「朝暮」字下に、版本「在」字あり。6行目注文末字破損に因りて字を失う。残画によつて「十」字と判せらる。(4-6) 乙行目注文「擊」字下に、版本「擊也」の二字あり。同乙行目正文「秋」朝「は」胡「字の誤写。乙行目注文「既納之」字下、版本「五日從」官「に作る。4行目注文「夫採」字下に、版本「桑」字あり。5行目注文「忌孝也忌母」は「忌」の誤写。6行目

注文「不忍見不義不孝之人」字、版本此の字無し。同6行目正文「念」字左傍訓「オモヒノ^中國^トク」と推読す。(73)之行目注文「^ツ黄金」は墨剥落して読めず、恐らくは「貫」字か。同2行目注文「我十娘」字下、版本「言十娘」の三字あり。同2行目注文「美」□^レまた文字剥落す。恐らくは「容」字ならん。6行目注文「言蓮子」の三字版本此の字無し。同6行目注文「實」字に星点「^レ」に、纒かに認む。(74)ノ行目注文「假引耳」字、版本「碎」に作る。3行目注文「可許」の右傍訓「イカハカリ^下云コトヲ」と推読す。5行目正文「堪」字右傍訓盡敗す、「タヘム」と判す。(75)ノ行目注文「^大國史」は残画に拠つて読む。同ノ行目「其」字左傍に墨痕あり、恐らくは「ノ」字か。同ノ行目「來方」の下文墨剥落して読めず、版本「使尚方識視」に作る。之行目注文「官」字下、版本「屬」字あり。3行目注文「乃驚後」字、版本「乃魚履」に作る。同3行目注文「葉^サ縣^{シヤ}」の附訓不審、或いは「ノ」の誤写か。6行目正文「仙人」字下の読点は墨筆。同6行目注文「以燕代」字、版本「似」字に作る。同6行目注文「問人」字は、「問」字の誤写。(76)之行目注文「老^{ラウ}魅^{シタマ}」の左傍訓は、「ラウチスタマ」の誤写か。同2行目注文「進人」字、版本「惑」字に作る。同2行目注文「張蓋踰」は「張蓋踰」の誤写。3行目注文「葛中」字は「巾」字の誤写。同3行目「平道乃」字、版本「乎道士乃」に作る。4行目注文「^カ汝」字上に、版本「因向之」の三字あり。同4行目注文「是」字下墨剥落して読めず、版本「是老鹿」の二字に作る。同々行目正文「映」字右傍に墨痕あり、恐らく「エイシテ」とあつたものか。5行目注文「賦序映日」字、版本に「賦序曰映日」に作る。同5行注文「濯色」字、版本「濯也」に作る。同5行目注文「菱」字下、文字剥落して読めず、版本「作菱花形或作」の四字あり。同5行末字「置」、版本「買」に作る。6行目注文「碎」字下文字また剥す。版本「上即有菱之」の五字あり。同6行目末行「

觀」字下文文字減す。版本「其文爲菱華者善」の七字あり。同6行「彩」字の傍訓「小因ル」と撰読す。(37三)
) / 行目注文末字墨剝落す。恐らくは「逾」字なりん。之行目「疑影□□」字、版本「翻菱影」に作る。同2行
 目注文末字また減す。版本「心」字に作る。3行目注文「飛ノ鶺」字下に「鏡」字を脱すか。4行目注文「曰
 叙」字互剝か。5行目注文「馨」字は「饗」字の誤写。同5行目注文「珍勤之對」の四字、版本「珍羞對之」
 に作る。6行目正文「善」字傍訓「イフハ」(墨筆)に、後筆で「トモ欲」(朱筆)を重ねている。同6行目
 正文「變」字右傍訓「クアヘリト」は意義不通、不審。また左傍に墨痕あるも剝落しく読めず。(37四) / 行
 目注文「表」字下に「裏」字を脱すか。2行目注文末字「心」字、版本「口」字に作る。(38一) / 行目正文
 「夜月」字下の句点墨筆。3行目正文「握」字左傍「江因无」と判す。5行目注文「断絶之」字、版本「道絶」
 に作る。(38二) / 行目正文「信」字下の返点朱筆。2行目注文「佳期」字下、版本「已」字あり。同2行目
 正文「ハ」幅「左傍訓「ヤクイ」意義不通、不審。(38三) 3行目正文「李」字下の返点朱筆。同3行目正
 文「過」字傍訓「ヨキル」(墨筆)の上に、後筆で「し」(朱筆)を重ね。同3行目正文「兒」因「小因」の訓合符
 は朱筆。但し位置は不審。同3行目正文「太夫」の左傍訓「モフ」は誤訓か、不審。(38四) 5行目注文「是
 隔此」の三字、版本此の字無し。6行目正文「便」字左傍訓「シテ」は朱筆。

目次

- 一、はじめに
- 二、本文について
- 三、訓點について
- 四、注文について

一、はじめに

茲に影印・翻刻する「遊仙窟」の斷簡は、僅か四紙十六葉を留めるに過ぎないが、有注本の系統の傳本として、最も書寫年代が古く鎌倉末期頃の書寫に係るものと推定される。我が國には、遊仙窟の古鈔本の傳わるものも尠くないが、古注本の傳本として今日までに知られる最舊帙は、實踐女子大學藏山岸德平氏舊藏南北朝室町初期寫本であることを勘えると、本書の有する價值は甚だ大であると言ふことが出來よう。その貴重す可き所は、本文・訓法・古注のおおのの方面に於て認められる。以下にその概要について管見を記し、本書の解説に代えたいと思う。

この古鈔本は河内長野市にある名刹天野山金剛寺の法藏に藏せられているが、その傳來由緒等については、何ら徹す可きものが無い。本書の原裝は粘葉裝であつたが、今は糊剝落して、表紙も缺け舊姿の窺うべきものが存しないことがその一因でもある。料紙は斐紙で兩面書寫、一面の天地は廿五・五糎、左右十六・三糎。每葉六行の白界が畫され、界高は縱廿・八糎、界幅は二・二糎前後、從つて欄眉に餘白二・五糎、欄脚に二・二糎を残している。毎行字數は不等で十四字前後、注文は細字雙行で記されている。墨筆による返點・送假名・音訓合符・聲點・濁音符が施され、墨假名に對應して朱筆の星點(稀に鉤点もある)のヲコト點が認められる(別掲ヲコト點圖を參稽のこと)。本文書寫時に相接して恐らく訓點も施されたものと見てはば間違ひなからう。各紙の糊しろに四、七、三七、三八の丁付があり、三七丁と三八丁は接續する。紙質・墨色・書風(別掲所用假名字体表を參照のこと)よりして、鎌倉時代末期寫本と見做される。

本書の残存せる部分は、前記四紙十六葉であるが、これを江戸前期無刊記本に據って示すならば、第四丁裏六行目の「人閒少匹」の注文「京師號曰」より、第六丁表七行目の「一眉猶巨耐」の注文「故不平也」に至る箇所（以上第一紙）、第九丁裏七行目「堪使疊衣裳」より、第十一丁裏初行「無事相逢却交」に至る箇所（以上第二紙）、及び五九丁裏五行目「雙鳥乍失伴」の注文「車騎密令大史」より、第六三丁表初行「在十娘邊十娘詠詩曰」に至る箇所（以上第三、四紙）に相當する。以上の如く現存部がほぼ全體の一割程度に留るのは残念である。

遊仙窟の諸本については、林望氏の詳細な研究がある。⁽¹⁾ 同氏の博搜に據れば、有注本系統の諸本は、二類十三種が報告されている。この二類の分類規準は便宜的で検討の餘地を残すが、有注本の本文はほぼ陽明文庫本に近く、中にその本文がまま醍醐寺本本文に一致し、本文上の交流のあったことを示す諸本を別類に立て、二類とされている。この二類を代表する傳本は、各次に掲げるものである。

(一) 慶應義塾圖書館藏九條家舊藏室町末期寫本（慶雙本と簡稱）

(二) 實踐女子大學藏山岸德平氏舊藏南北朝室町初期寫本零冊

本書の本文をみると、

。故く臨窓〔7四3〕〔慶雙本「胡々臨窓」(8オ)に作る〕

。合歡遊壁水〔37四3〕〔慶雙本「合勸遊壁水」(42オ)に誤る〕

。留與桂心子等香兒數人〔38二6〕〔慶雙本「留與桂心數人」(42ウ)に作る〕

などの例の如く、(一)の慶應義塾圖書館本に合致しない點が多いが、注文に關してやや注目せらるる點は、

。戀姿侵霧起〔梁何遜擬班婕妤詩曰團扇如圓月出自機中素畫作秦王女乘鸞向煙霧〕(38一1)

と同趣の雙注が慶應義塾圖書館本にも存することである。通行の江戸前期無刊記本に於て脱落しているこの雙注を有する點で、兩本は共通するが、本文や訓點（今詳述することを省く）に於て一致するものが少いことは、或いはもと無注の各別系の

點本に、他系統の有注本から注のみを移録しているのかも知れぬ。兩本の關係については更に精査し、他日充分の紙幅を得て報告したいと考える。

(二)の實踐女子大學本は、全體の約六分一を存する零冊で、しかもその殘存部は、江戸前期無刊記本に據りて示さば、第卅三丁裏三行目「箇動君心」より、終りは四七丁裏二行目「當時樹(上)」に至る廿一葉である。従つて本書殘存部と相互に對校することが出來ぬのは甚だ残念である。この實踐女子大學本の末丁には、次の奥書の存する由である。

寫本云「本奥云 正應元年九月十九(以下欠) 說之本舍弟周梨於〔京都〕⁽²⁾(以下欠) 不覺語(以下欠)」

この奥書に従えば、その祖本の書寫は醍醐寺三寶院藏本・眞福寺寶生院藏本・陽明文庫藏本の書寫年代よりも半世紀以上も溯ることになる。同じ有注本でしかも書寫年代もはこの實踐女子大學藏本の祖本と相隔らないものと推考される本書の出現は、從來本文についての研究や訓讀に關する研究に比し、遙かに關心の薄かつた有注本そのものの研究を活發にして行くことなるであらう。但し、既述の如く實踐女子大學藏本と本書の殘存部に相重る所が存せぬのは惜しみて猶餘りあることである。實踐女子大學藏本の本文は大方陽明文庫本に一致し、兩本同系本と見做されるも、恐らく近似の兄弟本の如きもので、まゝ無注本系の諸本と一致する所もある由で、訓も陽明本と極めて親近なる關係が認められ、注文については、有注本諸本と本質的な差異はなく、斯道文庫藏容安書院舊藏本と親縁を有つとされている。⁽³⁾

本書と陽明文庫本との本文の親縁性も強ちに否定すべきではないが、例えば、

- 。下_{シモ}官_ハ寓_テ 遊_タ勝_{ヒト}境_{マシ} 旅_リ泊_ト 閑_ヒ亭_ニ (732)
- 。下_{ヤツ}官_ツ寓_カ 遊_カ勝_カ境_カ 旅_カ泊_カ 閑_カ亭_カ (陽6オ)
- 。好_{ヨル}去_モ若_ナ因_ラ 行_ハ李_ハ時_ハ復_ハ相_ハ過_レ (3832)
- 。好_{ヨル}去_モ若_ナ因_ラ 行_ハ李_ハ時_ハ復_ハ相_ハ過_レ (3832)
- 好_{ヨル}去_モ若_ナ因_ラ 行_ハ李_ハ時_ハ復_ハ相_ハ過_レ (陽49オ)

鎌倉時代 末期 寫遊仙窟有注本殘卷影印・翻刻に並解説

の如く、訓に於てはやや疎縁であると言わざるを得ない。恐らく實踐女子大學藏本ほどには陽明文庫本との類似性は認められないのではなからうかと考える。

本書と現存二種の有注古鈔本との親疎は、ほぼ上述の如くで、兩本との關連は薄いと言えよう。就中、他の有注本系諸本に共通する性格として指摘される陽明文庫本との親縁を本書に於て積極的に證し得ぬ點は、本書が有注本系諸本の中にあつて、極めて特異な存在であることを物語っている。以下に先ずその本文から吟味してみよう。

二、本文について

本書の本文の系統についてみると、先ず正安二年の跋を有つ現存最古の傳本醍醐寺三寶院藏本との間に、次の擧例の如き異文が認められる。

- 1 輝く面子(4-1)〔耀く面子(醒32)〕
- 2 颯颯似朝風(37四6)〔颯く似朝風(醒548)〕
- 3 留之與十娘(37-5)〔留與十娘(醒544)〕
江元
- 4 君握掌中握(38-2)〔君握掌中(醒550)〕
江本 江元
- 5 留與桂心子等香兒數人(38-26)〔留與桂心香兒數人(醒556)〕
江元 猶江
- 6 由知怨別(38-36)〔猶知怨別(醒562)〕
猶江
- 7 因贈詠(38-23)〔即報詠(醒554)〕
詩江
- 8 更取滑州少綾子一匹(38-26)〔更取滑州小綾子一匹(醒555)〕
江元

醍醐寺本はままた別本を以て校合し、或いは「イ」と注し、或いは「菅」と注していること、卷奥に江中納言維時が木古嶋

神主より訓説を伝えられ侍讀したという傳説（藤原孝範の「明文抄」三にも同趣の傳承を記す）を記していることから、江家の學者の加點資料に擬せられている。本書に「江」と注する所が、3456の諸例に見る如く、醍醐寺本の本文に一致するとは、甚だ興味深い。しかしながら、訓法の檢討の結果、醍醐寺本は江家訓法の部分的影響を否定出来ぬものの、猶佛家による訓みも交り大江家の訓法そのものとは認められないとされる如く、78の例に於ては江家本の本文とされるものに適わない面も存する。

一方、本書Ⅱ菅家本と見做すことが可能であるか否かについて、醍醐寺本の「菅」注を手懸りに検討してみると、次の如くである。

9 大夫存行迹 (38三3) (大夫存行迹^菅 (醍560))

孤證であるがこれによって、本書を菅家本と斷定することも出来ない（猶、實詞訓の例として「明^{てきろくせし}一月」(醍69)に對する左傍訓「アカツキノ菅」の例があるが、本書の訓は「明^{てきろくせし}一月」(7四3)である。菅家の訓説の影響が強いとされる眞福寺藏文和二年

鈔本と本書の本文の異同は、また次の通りである。

10 鶴影排空發 (38一2) (鶴影排空發^{葉イ} (眞48ウ))

11 新様錦一匹 (38一6) (新様錦^{機イ}一匹 (眞48ウ))

12 遂抽金釵 (38二3) (遂拔金釵 (眞48ウ))

13 犬馬何有識 (38三5) (犬馬無識 (眞49ウ))

14 君握掌中握 (38一3) (君掌中握 (眞48ウ))

15 留與桂心子等香兒數人 (38二6) (留與桂心^{江无}。數人^{子等香兒} (眞49オ))

眞福寺本はその識語に「中嶋大日寺學所」に於て書寫したと明記され、眞言宗寺院にゆかりの書である点、本書と共通性

があり、菅家の訓注本に擬せられる点など、本書と密接な関係が豫想されるが、実際には餘り濃密な関係を認めることが出来ない。一體に菅家本の實體（本文及び訓點にいかなる特徴があるか）は、從來の研究によっても依然審らかにされてはいない⁽⁵⁾。

次に本書の獨白異文についてみるならば、凡そ次の通りである。（林望氏の「遊仙窟本文校勘記」を参考にさせて戴いた⁽⁶⁾）

- 16 自隱多恣則（4二6）〔諸本「姿」に誤る〕
- 17 忿秋朝之眼（7二1）〔諸本「胡」に作る〕
- 18 任虚當白玉（7三1）〔諸本「狂」に作る〕
- 19 巫峽仙靈（7一2）〔諸本「雲」に作る〕
- 20 眼見若爲憐（7二1）〔醍、眞、宮本「怜」に作る（醍本「憐イの校注あり）〕
- 21 未審迢々（38四5）〔醍、眞、宮本「不」に作る〕

右の例の中、17 18は書寫の際の魯魚烏焉馬と考えられるが、19 20 21の例は書寫以前の親本の段階で生じていた異文と推考される。例19では「洛川廻雪」との對偶關係、注文の「此心洛川廻雪巫峽仙雲云々」から見て誤寫であること瞭然であるが、本書は親本の儘に寫しているようである。例20 21は陽明文庫本や有注本系諸本との共通異文で、無注本系の古鈔本と相對立する本文であり、恐らく我國の古鈔本間に於て、相當古い時代に生じた對立本文であろうかと推量される。以上要するに本書の本文はやゝ菅家本に縁を有するかも疑われるが、當時勢力のあつた陽明文庫本の系統に繋がるものではなく、その性格は不明と言う他はない。

三、訓點について

本書の訓法に關して先ず注目されるのは、古訓の殘存の問題であらう。即ち和名抄の「師說」に本書の和訓に一致するも

のが存する点である。

- a 面ノ子カホツキ (4 1) (顔面 四聲字苑云顔五與反訓 眉目閒也遊仙窟云面子師説加保波世 (眞福寺本22オ)
 - b 霽ノ支コソノセハ (4 1) (霽 説文云霽於背反或作腰和名古之身中也遊仙窟云細細腰支師説古 (道圓本3ノ9オ)
 - c 將織テホソキカナルヲナスヘラ 手ニ (4 3 2) (手子 遊仙窟云手子師説云太 (道圓本3ノ12ウ)
- 師説に關連して、本書にはまた所謂聲點附和訓の例もまま見受けられる。

d 渠ヲモトキミ (平上上) (4 3 4)

e 多ニ事イナハナ、ル平上上上上 (7 4 4) (觀智院本名義抄「多事イナハナ」(佛上八〇))

f 膽ノイニ (上上) (37 3 6) (同「膽イ」(佛中一二五))

g 未一審イフカシ (平平平上上) (38 4 5) (同「不審イフカシ」(平平〇〇)) (法下四八)

右の例中、dを除いて觀智院本名義抄に對應する和訓が見られることは、遊仙窟の古訓として固定的に傳承されたものである可能性が高いと思われる。ではその師説とは特定の誰を指すであろうか、この點に關して遺憾ながら手懸りに乏しい。

案ずるに、本書の古訓と思われるものの中に、

莫マ作ナナルコトヲ 浮ヘル 萍ワキ 草クサ (38 3 4)

君ミ莫レ愛ス (78)

があり、この「莫」は白氏文集卷四天永四年點に、

君莫愛 (78)

莫比平常繪與帛 (142)

の如き用例があり、墨訓(菅家の訓)となつていふことから推すと、或いは本書の古訓を菅家固有のものとして擬することも許

されるかも知れぬ。同様の例は、

カク マユクセ 一眉 猶巨 耐一 (446)

の讀添語「ダモ」の場合も、

君王得^レ 見^レ 面 (149)

の例があり、菅家訓固有の讀添語と考へ得る。因に、醍醐寺本に於ける聲點附和訓(維時あたりの師説か)「不^ス肯^ハ」(平上^ニ讀^ス)

(醒40)は、本書にあつては「不^イ肯^ナ」(434)となつており、他の箇所でも相互に一致するものは存しない。

上述の如く本書に残存する古訓はやや菅家訓に由縁のあるものかと疑われるが、菅家訓に據つたとされる定家「奥入」所引の遊仙窟の一節を、本書の訓と比較對照すれば次の通りである。

。故^ニ 將^ニ 織^手 手^ニ 時^ニ 弄^ニ 小^ニ 絃^ニ 耳^ニ 聞^ニ 猶^ニ 氣^ニ 絶^ニ 眼^ニ 見^ニ 若^ニ 爲^ニ 怜^ニ (大橋寛治氏藏本百十七丁オ)

。故^ニ 將^ニ 織^手 手^ニ 時^ニ 弄^ニ 小^ニ 絃^ニ 耳^ニ 聞^ニ 猶^ニ 氣^ニ 絶^ニ 眼^ニ 見^ニ 若^ニ 爲^ニ 憐^ニ (432)

右によれば、菅家訓で「織^{ホソキ}」と訓む所、本書は「^{ホソヤカナル}」と訓む(醍醐寺本、眞福寺本、陽明文庫本も同訓)。「絶^{タエナントスルモノヲ}」は、本書では二訓があり、右傍訓は一致するが、左傍訓は眞福寺本に同訓がある。因に醍醐寺本「^{タヘヌ}ヘキモノヲ」、陽明文庫本「^{タエナむとするモノを}」である。同じく「^{弄^{ホソヤカナル}カキナラス}」も二訓があり、菅家訓に一致するのは合點附訓で、左傍訓は陽明文庫本に「^{ツマナラヌ}」が見える。かように部分的に一致するものも認められるが、純粹な菅家訓とは到底斷ぜられない。蓋し、本書の訓點は諸家の訓法を混淆したもので、恐らく菅家本を基に他家の訓法を重層させて出來上つたもの(これを親本として轉寫した)であろうと推定される。二訓以上を併記するのは、その拮捨の結果であろうと考へられる。次に具體的に本書の訓の出所を糺して例示しよう。

(一) 醍醐寺本に一致する訓

参一差とシナノトシテ (4-1-4)

則キラノシキウツクシゲナル (4-2-6)

尋アラマシモノヲ常ナヲアラマシモノヲツネナヲアラマシモノヲ (7-4-6)

(二) 眞福寺本に一致する訓

輝ク井ノトテレルニホヘル (4-1-1)

不イナヒラル、モノナラハ肯イナヒハツルモノナラハ (4-3-4)

(三) 醍醐寺本・眞福寺本・陽明文庫本に一致しない獨自訓

荏シム再セムト (4-1-2)

半とハタカクシタルヲ面サシノソケルヲ (4-4-3)

片子イサ、カハカリナル (38-2-1)

未イフカシ審オホツカナシ (38-4-5)

「荏再」の訓は諸本「へ、ヤカ」系であるが〔塵袋〕第十詞字にも「荏再シムセムトカキテへ、ヤカトヨム遊仙窟ノム注、輕軟也ト釋セリ云々」とあることも周知の所、觀智院本名義抄に「シ、ヤカシテ平平濁濁上〇〇〇」(僧上三四)がある。出典注記は無いが遊仙窟の訓であらう。同様に「半面」の場合も諸本「ハタカクル」系であるが、名義抄には兩訓「ハタカクル上上上平」及び「サシノソク上上上平」(法上一〇二)が登載されている。これも遊仙窟の訓を採ったと理解される。

以上の如く、本書の和訓は総合的に諸家の訓を引き、中に醍醐寺本以下に見ることの出来ない訓を含んでいることが判った。それら本書の獨自訓は、移寫を重ねるうちに生じたとも考え得るが、寧ろ平安時代からの由緒ある古訓を受け継いでい

ると思量せられる。残念ながら本書の混淆した訓點から特定の博士家の家訓を辯別して抽出することは困難であり、訓の新舊を判別することも容易ではない。但し、本書に認められる合點附訓が特定の性格を帯びるものであるか否か、一應の檢證を行っておきたい。

本書では兩訓を記し、その一方に合點の附されている例がある。

- 1 畏^アヲツ^シ (4 1 2)
- 2 死^シナム^ニこと^トを (4 2 2)
- 3 弄^カキナ^ラス (4 3 3)
- 4 更^アカラ^サマニ (4 3 4)
- 5 天^アタナル^{コト} (4 4 2)
- 6 遇^アフ^テ (7 3 4)
- 7 帳^カウラ^ミ (7 4 4)

右の例から、この合點附訓には二つの傾向が認められる。先ず兩訓の中、諸本に同訓が存して、その訓が當代の一般的な訓みであると考えられるものに施されているようである(1 2 3 4の例)。例えば2の右傍訓に一致するものは存しないが、左傍訓は醍醐寺本以下孰れも「ハチシナマシ」とあつて一致する。その二は兩訓の中、一方が誤讀である場合、正訓に合點が附されている(5 6 7の例)。例えば7の右傍訓は眞福寺本にも「ウラミ」とあるが、「春風時々動帳」の文脈では、明らかに誤讀である。恐らく帳↓恨↓ウラミの過程を辿ったものであろう。

以上の如く、合點附訓は綜合的に取合わせられた訓の中から實際の講誦に於て選擇された訓に附されたもので、特定の家訓を示すものではないと考えられる。

本書の訓點は、盛んな訓釋讀誦の行なわれた前代の遊仙窟享受の姿を能く保存し、從來諸家の訓說の混成として謎の多い遊仙窟の訓點を考える上で、甚だ貴重すべきものと考えられる。

四、注文について

本書の注文と江戸前期無刊記本文を照合するに、單に誤刻を訂し得るに留まらず、顯著な相異が三箇所に互って認められる。刊本六十丁裏八行「池邊獨舞鸞」の注文所引の「范泰鸞鳥詩紋」の末行「三年不鳴」の下に、猶次の卅字が存する。

夫人曰聞鳥其類而後鳴所懸映之王從言鸞觀影悲鳴哀響中霄天奪而絕之(37三5)

同文が藝文類聚卷九十鳥部「鸞」所引の「宋范泰鸞鳥詩序」に見えるので、衍文ではなく本書の如きが原貌であろう。また、六一丁表七行「同心侍華闕」の注文末尾が、刊本「班婕妤詠扇詩見上」に作る所、「詩」字下に次の廿八字が存する。

新裂齊紈素鮮潔如霜雪裁爲歡扇く似明月出入壞袖裏動搖微風發(37四6)

この場合、上文「合歡遊璧水」の注に既に「班婕妤詠扇詩」を引證するので、刊本は重出を避け「見上」として注文を刪節して了ったのであろう。同様に既述の如く、六一丁裏「鸞姿侵霧起」の下に本書では「梁何遜擬班婕妤詩」以下「向烟霧」に至る廿九字が挿されている。これは下文「鶴影排空發」の注に、同じく「何遜公擬班婕妤詩」が引かれるので、上例の如く刊本にあっては刪節されたものと覺しい。

その他、刊本の誤脱衍文を正す例は枚擧に遑ない。例えば十一丁表初行「芙蓉生澗底」の注文「芙蓉子曰蓮子生澗底」の子字下に、本書では「言蓮子」の三字がある。また五九丁裏三行目「十娘報以雙履」の「夫蒙注」に「古人乘覺履及魚履葉縣令王喬之輩是」に作る所、本書では「古人乘覺履乃鷲後葉縣令王喬之輩是也」とある。恐らくはもと「乘覺履及燕履」とあったものと推定される。

さて、遊仙窟の古注が古くより流布したことは、亮阿闍梨兼意の「香要抄」に、

遊仙窟曰東王父之仙桂 注曰稱東王公是西王母夫主常食水玉得仙後舉月中桂也（石山寺本一〇八頁）

とあるに據つて知られる（兼意は延久四年生れ、保元三年當時未だ存命であつた。⁽⁸⁾ 遊仙窟の豊富な和訓が、傳統的に重要視され、その注も諸書の訓釋に利用されている。二三の例を挙げれば、信救「和漢朗詠集私註」に

鴈齒橋名在遊仙窟注也（懷舊「蘇州舫故」句注）

とある。刊本廿一丁裏四行目「參差於鷹齒」の注文にはこの句が見えない。覺明「三教指歸注」卷六「所以慈悲聖帝示終之日丁寧云々」の敦光注に、

光一張文成遊仙窟曰人類作許叮嚀注曰心中慙慙 遣二信 通一傳二叮嚀之詞一叮嚀委屬使人一也（慶應義塾大學藏本第六冊19裏）

刊本（十二丁表）では「詞叮嚀」の三字を脱している。また國會圖書館藏建長二年寫「文集抄」の「答四皓廟詩」（出處兩透迤の句）の欄眉注に、

選登樓云路透迤而脩迤 遊仙窟云玉體—— 人閑少匹注云行步舒緩也（52オ）

井三移
という書入がある。これらは孰れも當時遊仙窟並びにその古注が盛行したことの證左であろう。古注に關しては、夙に知られる如く醍醐寺本の欄外注記も、この古注の抄記である。本書に關るものを煩を厭わず次に示し、これに對應する本書の注文を掲げておく。

イ 韓娥華好唱歌也宋玉□正有容（醒35）（韓娥美好唱歌也宋玉端正有容儀（4一5））

ロ 斂咲其斂精邪面咲也鬢婦人兩口邊聚寬咲則有之也（醒44）（斂咲者斂精神而咲也鬢婦人兩口邊聚穴咲則有之也（4四4））

ハ 蓮子生澗底憐思實深也木栖樹上生相思子言樹生既在山頭智遠（醒66 67）（芙蓉子曰蓮子生澗底憐思實深木栖樹上生相思子心樹生既在山頭其子相思必知日遠（7三6））

ロの「兩口邊聚寬」は刊本「完」に誤つが、本書の「穴」が是である。ハの「在山頭智遠」は「知日」の誤りであろう。

眞福寺本に於ける書入れが古注を参照したものであること既に指摘されている所であるが、本書に關わるものとして「從渠痛不肯」(眞4オ)は、本書注文にも見えない。「從ヨシヤ」に引かれた後人の妄説であろう。

次に注文に關して注目すべき特色は、注文に訓點が施されている點で、本文ほどには密でないが、從來注文に迄訓點の及んだ古鈔本(江戸前期刊本に初めて點がみられる。但し一部は無訓)が知られなかつただけに甚だ珍重す可きかと思われる。嘗て平井秀文氏は肥前松平文庫藏本について、有注本の雙注の部分に訓點がないのはそれが「遊仙窟訓讀傳受とは關係のないところ」である故であると述べられたが、本書の出現の結果修正されなければならぬ意見である。例えば本書四丁三四行目「人更別求天」の注文には、次の如く訓讀されている。

心由我何必由天^ハ尔^ニ乃言人自別求天^ニ何益也^ヲ

殊に傍線部の訓は、正文の「天^{ホカニ}アタシトコロニ」の訓と密接に關わるもので、本文の講誦の際、注文も訓讀傳受されたことを明瞭に語っている。更に本文の訓讀が注文の講誦と併行して行われている證據は、

自隱^ミ多^ク恣^ニ則^ル (4二6)

と本書は訓じている所、諸本「恣」を「姿」に作り、例えば醍醐寺本では、

自姿^ミ則^ル 多^ク ことを隱^{カケル} (麗37)

と訓讀している。これは恐らく「恣則」が是であろう。本書は「恣嬌也則態^{ウツクシケナルワサ也}」の注文によって「恣則」と理解して、姿字に訛ることがなかつたのである。無注本にはこのような注文の制御がないので姿字への誤寫が生じたものであろう。また注文の訓點も然る可き由緒のあるものであろうと考えられるのは、例えば、

□^匣耐心^ニ中^ニ不^レ平^ナ也 (4四6)

に據つてである。觀智院本名義抄を検するに、

「不平コトクシケナリ」(佛上八三)があれば、ナツマシ↓トツマシの誤寫が考えられる。

。参差ハルトソハラ不齊一。白也(4-14)

。憐イカハカ念カワト之云甚未知可一許也(7四3)

なども同様の例であろう。

また注文の中にも、

。喜コッ夫ソレ(7二4)

。皆假ナカ引ヒクノチキ(7四1)

の如く、合點附の訓があることも、講誦と關わって注目されよう。

以上、本書は零々たる斷簡ながら、色々問題の多い古注の研究に資するところ大なるものがあるであろうことを略述した。

本書も書寫を重ねたため誤寫の宿命を免れていない。それらの瑕瑾についても觸れるべきであるが、既に與えられた紙幅は盡きている。誤讀に關する興味ある問題や、音韻・語法等についても當然言及すべきであるが全て省略に従う。

最後に本書の披閱、影印翻刻を允許下された金剛寺當局、ならびに様々に啓沃を蒙った小林芳規先生はじめ鎌倉時代語研究會の各位に、深甚の謝意を捧げるものである。

注

- (1) 林望「遊仙窟の諸本につきて」『東横国文学』第十三号
- (2) 訓點については、平井秀文「慶応義塾双注本遊仙窟・訳文稿」『福岡学芸大学紀要第一部文科系統』第十号)がある。
- (3) 實踐女子大學本は未だ眼福を得ない。今、注(2)林氏論文に記する所に従って記述した。
- (4) 小林芳規『平安鎌倉時代における漢籍訓讀の國語史的研究』第五章博士家各家の訓讀法の特徴第二節大江家の訓法の特徴五疑似大江家資料の檢

討の項參照。

- (5) 吉田金彦「和訓からみた遊仙窟の諸本」(『國語國文』第25卷7号)及び平井秀文『遊仙窟「菅家本」考』(『語文研究』第十号)參照。
- (6) 林望「遊仙窟本文校勘記」(『東横学園女子短期大学紀要創立二十五周年記念号』所収)
- (7) 注(4)同書第六章漢籍訓讀語の周邊第一節諸書に引用された漢籍の訓讀語の系統Ⅲ源氏與入の訓の系統を參照。
- (8) 森鹿三「亮阿闍梨兼意の『香要抄』について」(『塚本博士頌壽記念佛教史學論叢』所収)
- (9) 神田喜一郎『眞福寺本遊仙窟解説』(貴重古典籍刊行會叢書第一期)
- (10) 平井秀文「松平文庫本『遊仙窟』の訓点」(『訓点語と訓点資料』第廿五輯)